新型補聴器の購入費を助成　山陽（岡山）21.9.9 Dfile2021.9 上　P９

岡山市は、難聴児が使う新型の「軟骨伝導補聴器」を購入費助成制度の対象に加える。助成制度は市の独自事業で、身体障碍者手帳の交付対象とならない軽度、中等度の難聴児（18歳未満）に対して、補聴器購入費の3分の2を補助する。

【東京都議会　議事録】

令和３年予算特別委員会(第６号)　本文 2021-03-24　：木村委員長

補聴器購入費に対する助成を行う区市町村を支援するため、補聴器購入補助制度を創設する経費として４０億円を計上する。

【東京都の取り組み】

<http://kikoe.ne.jp/hearing-loss/subsidy.php>

東京23区内で

・助成金制度がある自治体

中央区、千代田区、文京区、新宿区、大田区、練馬区、渋谷区、板橋区、豊島区、墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区

　（この中でも、上限額などは区によって違う）

・助成制度がない自治体

港区、品川区、目黒区、世田谷区、杉並区、北区、台東区、荒川区

【他都道府県などの取り組み】

<https://www.zennancho.or.jp/hearing_aid/hearing-aid-welfare-intro/>

補聴器に関する助成事業を行っている地方自治体

軽中等度難聴児への補聴器交付自治体（１８歳未満が対象）：全国３０以上の都道府県